



## 「県民の力を結集した元気なみえ」

### をめざして



三重県知事

鈴木英敬

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、心新たに清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年、我が国は、障がい者の自己決定権と合理的配慮を保障する障害者権利条約を批准するとともに、国内法制度の整備の一環として制定された、障害者差別解消法についても、同法基本方針の原案に対する意見の募集がなされるなど、全ての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた取組が着実に進みつつあります。

県においても、現在、改定を進めている次期「みえ障がい者共生社会づくりプラン」(案)(平成27年度～29年度)の中で、重点的に取り組む項目として、「権利の擁護に関する取組」を進めるほか、各種の障がい者施策を推進するため、障がい者が必要な支援を受けながら、地域において自立した生活を営み、障がいがある人もない人も、ともに住みやすい社会をめざすこととします。

また、昨年12月には、関係団体等と連携して、県総合文化センター「フレンテみえ」内にステップアッ

プカフェ「Cotti菜」がオープンしました。障がい者やそのご家族の方に未来への夢と希望を持っていただけるよう、また、新たな繋がりを感じ取っていただける場所ができたことを、とても嬉しく思っています。就労にあたっては、いろいろな不安や課題があるかと思いますが、そこを乗り越えて欲しいと願っています。そのような姿が、障がい者雇用に対する県民や企業の方の理解を深めていくことにつながることを期待しています。

ところで、平成32年にはオリンピック及びパラリンピックが日本で、平成33年には国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会が三重県で開催されます。このような好機を生かして、国内外で活躍する障がい者スポーツ選手を三重県に招致し、県内の障がい者スポーツ選手の育成を図るとともに、障がいに対する理解の促進につなげたいと考えています。

特に、昨年12月には、障がい者スポーツの推進を盛り込んだ三重県スポーツ推進条例を制定しました。この条例に基づいて、自主的かつ主体的な参画を得ながら、スポーツを通じた人づくりや地域づくりを推進することにより、県民の皆様がスポーツの価値を広く享受し、「県民の力を結集した元気なみえ」をめざしたいと考えていますので、今後ご支援とご協力を賜りますよう、よろしく申し上げます。

最後になりましたが、本年の皆様のご多幸とご活躍を祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

## 三重県総合文化センターに「Cotti菜 (こっちな)」がオープン！！

三重県の障がい者雇用を推進する新たな取り組みとして、ステップアップカフェ「Cotti菜 (こっちな)」が平成26年12月24日・フレンテみえにオープンしました。

三重県は、産業界、労働界、障がい者就労支援機関などの関係団体と連携し、障がい者が働くレストラン・カフェ「Cotti菜 (こっちな)」を開設し、障がい者が一般就労に向けてステップアップできる実践的訓練の場であるとともに、様々な人が集い、交流し、障がい者が働くことへの理解を深める場となることを目指します。「Cotti菜」とは、三重の「な」言葉と、提供するメニューの「菜(サラダバー・スムージー)」とを掛け合わせたものです。多くの方が入りやすいお店として、これまで障がいに関心がなかった人にも気軽に利用していただけるようにとの誘い入れの意味合いがあります。

### ステップアップカフェ「Cotti菜 (こっちな)」の機能

- ・カフェ  
訓練の場として、障がい者がいきいきと働く姿を発信
- ・ブラッシュアップ  
チャレンジの場として、障がい者が作った商品の展示・販売
- ・コーディネート  
交流の場として、障がいに対する関心と理解を深める



〈営業時間〉 9時～17時  
 〈定休日〉 原則月曜日(祝日の場合は翌日)  
 三重県総合文化センター休館日  
 〈所在地〉 三重県津市一身田上津部田1234  
 (三重県総合文化センター男女共同参画センター「フレンテみえ」1階)



# 新年おめでとうございます



## 三重県障害者団体連合会

～私たちのことは、私たち抜きで決めないで～

皆さまには、心新たな新年を迎えお慶び申し上げます。

さて、私達のとりまく環境の中、障害者（児）に対する、数々の法律に囲まれて生活していますが「障害者総合支援法」の一部に、福祉サービスを希望する本人自らが、サービス事業者などに、相談支援を受けて、支援量の決定が必要となりますが、現在受けている障害者福祉サービスは、65歳からは、介護保険のサービスが優先されて、利用料の一割程度負担増加が生じてきます。

このため、年金受給者など、低所得者については、サービス量を減らしているケースが生じています。この問題について、日身連中部ブロック会議で検討し、国への要望の一つとして、両制度を併用して、福祉サービスを活用できるように日本身体障害者団体連合会に対し提案要望をしていきます。

また、「障害者差別解消法」については、平成28年4月施行に向けて内部調整が行われていますが、これと並行して、県下各自治体に於いても「障害者差別禁止条例」の制定が急務となっています。

これらの問題は、障害者（児）に直接関わることであり、皆様のご指導を賜り、今後「住みやすい社会の実現に向かって」さらなる提案をしていきたいと思えます。

最後になりましたが、本年も皆様方のご健康と益々の活躍を祈念して、新年の挨拶とさせていただきます。

会長 世古 佳清

事務局 ☎ 059-232-6803 F AX 059-231-7182

E-mail:suishin.c@mie-kensinren.or.jp

HP <http://www.mie-kensinren.or.jp>

## 三重県知的障害者育成会

育成会 設立60周年に!!

私たちの三重県知的障害者育成会が、昭和30年12月に設立されて満60年になります。

公益法人法の改正による一般財団法人への移行手続きや新しい法人の会計科目による平成25年度の決算・平成26年の予算作りに当面の力を注いで

いたために、設立60周年記念事業の準備をしている余裕がありませんでした。

育成会活動は、運動が全国へ広がって昭和27年に精神薄弱児育成会（別名手をつなぐ親の会）として設立されました。

当時は、知的障害児（当時はちえおくれといわれていた）に対して就学猶予・就学免除が当たり前のように行われていました。

知的障害の子どもがいる3人のお母さんが「自分たちの子どもはこうして教育を受けられているけど、教育を受けられない子どもたちがいる。すべての子どもたちに教育を受けられるようにしたいね」という立ち話をしたことから、それを支援する人が集まって結成されました。

その後の運動の展開は、教育だけではなく、福祉の充実、就労の場の確保と拡大、権利擁護と広がってきました。

昨年、社会福祉法人法の改革の動向を見据え、設立62年を迎えた会の財政難を踏まえて、法人格を返上して新たに全国手をつなぐ育成会連合会として再出発をしました。

育成会活動は、少子高齢化と障害福祉の改革の中で若い親たちに魅力を感じていただけない。契約の時代になって会活動に対しても、何かをするためのものではなく、何をしてくれるのかという問いかけをされています。

また、行政も行政サービスと言われる時代の中で親の要望に直接応えてもらいやすい環境になっています。

「新しい時代に合わせた育成会活動とは」ということを提示できないでいます。求心力を持って活動していくための自己アピール力が不足していると実感していますが、地域自立支援協議会が地域資源の整備のためのツールとしての重要性を増してきています。

会として自ら意識改革を進め、新しい動きをしていくべきだと考え、今後は、社会への発信力を高めるための研修活動を充実させていくことを確認しています。

そのような状況の中で、本会は60周年の節目に一般財団法人として新たな一步を踏み出しました。

全国組織・県組織ともに、新しい出発点に立つて今後への展開を目指しています。

本会としては、12月4日に役員会を開催して検討

した結果、会設立60周年記念事業は、記念式典やパーティーではなく、2本立てのシンポジウムを企画して全国の育成会へ参加を呼び掛けることになりました。

シンポジウムの日程は、下記になります。

日時：平成27年10月25日（日）10:00～15:00

午前：知的障害者の意思決定支援を考える

午後：ライフステージについて考える

詳しい案内は、これから詰めていきますし、あくまでもテーマは仮称ですが、内容的には、午前の部分では、育成会として、知的障害者の意思決定支援をどう考えているのかを久保厚子理事長と田中正博統括に語っていただきます。

午後は、一転して知的障害者にとってのライフステージごとの必要な資金をどう考えていくかを提案してもらいます。

いずれのシンポジウムも又村あおいさんにコーディネーターを務めていただく予定です。

10月までは、まだ時間がありますので全国手をつなぐ育成会と協議も行い、内容や開催地、名称の検討等を行い、改めてご案内いたします。

何はともあれ、新しい時代へ向けて、時代に逆行することなく良識のある活動を今後とも展開していくことを肝に銘じて進めていきます。

理事長 高鶴かほる

事務局 ☎ 059-225-3930 FAX 059-225-3935

E-mail:oyanokai@eos.ocn.ne.jp

HP <http://www12.ocn.ne.jp/~oyanokai/>

## 三重県精神保健福祉会

私たちは精神病院の「病棟転換型居住系施設」に

**反対です!!**

平成26年7月1日、厚生労働省と「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策に係る検討会」は、精神病院の「病棟転換型居住系施設」を容認する報告書をまとめました。

これは精神科病院内において空きの出た病棟をグループホームなどに転換して、退院可能な人をそこに住ませ、退院して地域生活したことにしようとするものです。

病院は「治療の場」であり、「生活の場」ではありません。

病院の敷地内にある限り、地域の人は隣人として認知することが出来ないのが、事実上の「入院固定化」と変わりありません。

万が一、「病棟転換型居住系施設」を国策にすれば、数万室の「巨大な病院内施設」が新たに出現し、地域で人として当たり前暮らし道が閉ざされてしまいます。

このように「病棟転換型居住系施設」は私たちが願う地域移行とは全く異質なものであり、とうてい受け入れることはできません。

本来ならば、「精神科特例」の廃止や入院医療が必要な患者に高度な医療を提供するアクトやアウトリーチなどの包括的な医療を確立することこそが必要です。

そして訪問支援や生活相談・緩やかな社会参加の場・生活訓練施設や公営住宅を含めたグループホーム・就労環境整備など長期入院や「社会的入院」を解決・防止するための具体策をこそ、最優先に検討すべきではないでしょうか。

障害者基本法第3条にもありますように「すべての障害者は可能な限り、どこでだれと生活するかについての選択の機会が保障され、地域社会において他の人々と共生することを妨げられないこと」が大前提なのです。

私たちは厚生労働省が病院経営的立場からではなく、「社会的入院」を真に解消する施策について、当事者・家族の声を聴いて、真摯な検討をされることを、切に願うばかりです。

三重県精神保健福祉会（さんかれん）

理事長 山本 武之

事務局 ☎・F 059-271-5808

E-mail:sankaren@mint.or.jp



## 三重県視覚障害者協会

皆様にはお健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、旧年中は多くの関係者の皆様からご支援・ご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

三重県視覚障害者協会は「三重県視覚障害者支援センター」の指定管理者として視覚に障がいのある方に様々な支援・サービスの提供を行っており、今年で10年目を迎えます。

今年も、利用者の皆様が安心して、より良い生活ができますよう、スタッフ一同力を合わせ、またボランティアさんやご支援をいただく団体、関係機関の皆様と連携を図りながら業務に取り組んでまいりますのでよろしくお願いいたします。

また、協会では毎年、視覚障害者福祉大会「あ

いふえすた」を開催していますが、昨年は津市で開催し、自立更生者や介護功労者、自立支援功労者などの表彰、決議案や宣言案の採択、日常生活用具の展示会、全盲の舞台役者「美月めぐみ」さんの歌とトークショーなどで楽しみました。今年は10月22日に伊勢市で開催する予定ですので、大勢の皆様のご参加をお待ちしています。

ところで、こうした様々な行事への参加に欠かすことのできない視覚障害者の外出保障は、40年以上の歴史を持って継続され、ガイドヘルパー事業として徐々に改善されてきました。そして平成23年10月からは同行援護事業として障害者自立支援法（現在の障害者総合支援法）の個別給付と位置づけられました。

同行援護は、外出保障という点ではこれまでの移動支援事業と変わりませんが、ヘルパーが行う行為は、「介護」ではなく、「移動に必要な情報を提供する」と明記されたことが移動支援事業と大きく異なる点です。したがって、電車で移動中の車内の様子や外の風景の説明なども同行援護に含まれます。

また、同行援護の利用時間について、国は「利用者のニーズに基づいた時間」としており、利用者のニーズを聞き取らずに一律に上限を設けることは趣旨に反します。

同行援護を行う事業者の体制など課題はありますが、視覚障害者の外出時の安全と社会参加を保障し、視覚障害者が自らの自己実現を図ることができるよう同行援護制度へのご理解をお願いします。

最後になりましたが、皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げます。



事務局・購買 ☎ 059-228-3463

点字図書館 ☎ 059-228-6367

IT ☎ 059-213-7300

生活訓練 ☎ 059-213-7301

E-mail: mieten@zc.ztv.ne.jp

HP <http://www.zc.ztv.ne.jp/mieten/p/>

## 三重県聴覚障害者協会

平成25年9月から、私たちの上部団体である全日本ろうあ連盟の旗振りのもと、全国の聞こえない仲間たちや手話通訳者、手話サークル会員とともに、手話で意思疎通や情報取得を保障する手話言語法（仮称）の制定を国に求める、意見書提出請願運動を続けてきました。「手話言語法（仮称）の

制定を求める意見書」を出すよう、全国の自治体議会に請願を出しています。

私たちも三重県全自治体の議会へ請願を出し、平成26年9月議会をもって、ついに全ての議会から、国へ意見書が提出されました。これも、私たちの取り組みを、皆さまが支援、賛同していただけたからでしょう。この場を借りて、お礼を申し上げます。

全国自治体数は1,788箇所となりますが、現時点ですでに1,360自治体が意見書を国へ提出し、残すところ428箇所となりました。手話言語法（仮称）が制定されるまで、頑張っていきます。

8月に津市にて、「聴覚障がい児サマースクール」を行いました。「聴覚障害」というコミュニケーションの壁のため、多様な体験をする機会が少ない聞こえない子どもたちにとって、学習や交流及びものづくりなどを通して、同じ障害を持つ聞こえない子どもたち同士、お互い成長しあえる場です。三重県児童相談センターと共催で開催し、たくさん子どもたちが参加しました。エコクラフトバッグづくりや、食品サンプルづくりなど、自分たちの手で、見た目もカラフルなものを作り上げていくのに、子どもたちは大喜びでした。

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の成立など、障害者を取り巻く環境は変わりつつあります。しかし、障害を持つ子どもへの支援は、まだまだ進んでいません。だからこそ、同じ障害を持つ私たちができる、「障害を持つ子どもたちへの支援」に、なおさら取り組んでいかなければなりません。これからもご支援をお願いいたします。

事務局 ☎ 059-229-8540 F AX 059-223-4330

E-mail: deaf.mie@viola.ocn.ne.jp

HP <http://deafmie.cocolog-nifty.com/blog/>

## 三重喉友会

当会は、昭和30年に創立され今年で60年目になり、現在会員数は110名です。

種々の疾患のため喉頭や食道の摘出手術を受け、発声機能を失った方々のための患者会です。その方々が発声教室で訓練をうけ、日常会話ができるようになり、社会や職場に早く復帰されることが目的です。このほか、会員同志の健康相談や親睦の場としても活発な活動をしています。このような患者会は全国にあって、（公）日本喉摘者団体連合会に加盟しており、各団体は互いに情報を交換しながら

協力しています。

#### ◆発声教室

毎月県内の病院で開催しています。

- ・北勢地区  
市立四日市病院耳鼻科・第一水曜日13時～15時
- ・中勢地区  
三重大学病院耳鼻科・第三木曜日10時～12時
- ・南勢地区  
伊勢赤十字病院耳鼻科・第二木曜日10時～12時
- ・東紀州地区  
尾鷲総合病院耳鼻科・第四木曜日10時30分～12時  
(隔月)

#### ◆研修会

- ・発声指導員養成のための研修会が、毎年3日間行われ、一般会員も参加できます。
- ・県外から発声指導員講師を招き、集中的な訓練により成果が上がる研修会も行っています。

#### ◆総会(研修会)

毎年春に三重大学病院で開催されます。

#### ◆一泊研修旅行

先輩から、手術後の体験や会員の悩みや相談を受け、親睦を深めています。

事務局 ☎・F 0595-45-7008(塚本明雄)

## 三 互 会

日頃は三互会の活動にご協力戴き有難うございます。

昨年9月14日、秋の学習会を開催しました。鈴鹿中央総合病院皮膚排泄ケア認定看護師 田中千里氏により「ストーマ装具最新事業」と題しての講演があり、自分のストーマに適した装具の情報についてご指導戴きました。三互会は人工膀胱造設者とその家族の会です。ご主人の世話をしている奥様も出席いただき、話を聞き入っていました。なお、毎回好評の補装具メーカーの展示会を実施しました。

11月16～17日に鳥羽市相差で一泊研修旅行を楽しみ、同じ悩みを持つ者同士一緒に温泉に浸かる至福の時間を過ごし、食後は夜の更けるのも忘れ、お互いのストーマ管理情報を披露合っていました。

上部団体である公益社団法人日本オストミー協会の東海ブロック会議が10月25日にあり、支部と本部の絆を深める情報交換をしました。最近問題になっている「ストーマ装具をつけている事による入浴拒否」について本部役員より質問があり、岐阜県支部の女性役員から「行きつけの風呂屋でストーマをつけている事が見つかри、以後、入浴を拒

否された」との報告がありました。障害を持つことによる差別は許しがたいことです。

会 長 ☎ 059-346-2589(溝川紳一)

事務局 ☎ 059-245-1699(高 玄一)

## 友 愛 会

オストメイトの皆さんお元気ですか。新年を迎えおめでとうございます。

年末年始は雪のため大変ご苦労されている地域がございますが元気に過ごそうではありませんか。

昨年の秋宿泊体験旅行は菰野町湯の山温泉「鹿の湯」で開催しました参加者は9名といつもより少なかったです。紅葉シーズンで道路は大変混雑しており温泉駅から宿まで大変時間が掛かりました。

研修はオストメイトになってから健常者時代との比較をすると言う事で各人の体験を話し合いました。ストーマの管理は生活の一部として苦にならなくなっている。パウチはいろいろ試したが今使っているものが一番合っている等自分の体験をもとに工夫していることがよくわかり、大変意義深い研修でした。

27年度の予定は5月総会及び春研修会、6月春宿泊体験旅行研修会、10月秋研修会、11月秋宿泊体験旅行研修、28年3月新会員研修会を予定しております。オストメイトの多数の参加をお願い致します。

会 長 ☎ 0596-52-5623 (豊田竜平)

事務局 ☎ 059-226-5201 (在間敏明)

## 三重県ことばを育む会

### 衆議院選挙と雨傘革命

与党圧勝で終わった今回の選挙、何でも過去最低の投票率だそうです。投票日前のある日、2年生以上が履修する大学の授業で、「みんなは選挙に行きますか?」と訪ねると、殆どが「行かない」と答えます。「なぜ?」と聞けば、「両親も行かないと言っているし。」とか、「誰に入れていいかわからない。」という答え。確かに、日頃新聞もニュースも見ない学生が殆ど。友達に政治の話をすれば嫌われる。そんな「今どき」な学生ですから、さもありなん。そこで、以下のような話を学生にしました。

1997年の返還以来、「一国二制度」による高度な自治が認められてきた香港に対し、中国政府が打ち出した香港の行政長官(香港政治のトップ)選挙の改革案は、香港の住民による直接選挙を行う一方、

## 三重県重症心身障害児(者)を守る会

重症心身障害児(者)を守る会(以下守る会)の全体活動には全国大会とブロック大会があります。

昨年の全国大会は創立50周年記念大会として天皇皇后両陛下のご臨席を賜り、柘添都知事をはじめ多くの来賓をお迎えして盛大に開催されました。

ブロック大会は愛知県が担当して、11月15～16日に名古屋市で開催しました。

東海北陸六県から約150名、三重県からは会員19名と県・障がい福祉課へもお願いして、施設関係者を含めた5名に出席していただきました。

この日の式典には多忙の中を大村知事が出席して祝辞を述べられ、愛知県下3か所に重心病棟が出来るお話がありました。

また、名古屋市の岩城副市長の祝辞では、守る会の三原則の一つである「決して争ってはいけない。争いの中に弱いものの生きる場はない」を取り上げ、争いを避けて活動する守る会の姿勢を称賛されています。

名古屋市でも重心病棟の建設が進んでおり、愛知県・守る会が実質運営する法人が指定管理者として運営が決まっていることもあって、守る会活動に大きな期待を示されました。

三重県・守る会では恒例の「医療講演会」を11月30日に四日市市総合会館で開催致しました。42回目、42年続けてきたことになります。

講師は名古屋大学大学院医学系研究科・障害児(者)医療学寄附講座教授三浦清邦先生にお出でいただき「重症心身障害児者医療の理解者を広めるために」と題してお話をいただきました。

もう一人は全国・守る会秋山勝喜副会長です。

私たち障害児者を抱える保護者にとって「これで安心」と言うことは永久に無いと思いますが、その不安の一つが重症児(者)を診ていただく専門のお医者さんが少ないことです。特に近県に重心病棟が数か所も出来る今は尚更です。

三浦先生は名大と岐大で寄附講座を開設して、医学生が障害児者に興味を持ってもらう講義を始められました。この試みが全国で話題になろうとしています。

例えば講義に保護者を招き体験や思い、親が見た症状などを語ることが学生にとって一層の切実感を持てるそうです。私たち保護者にも役割があるのだと嬉しく感じました。

これも恒例の一泊保養所は県の委託事業として

立候補者は「指名委員会」の過半数の推薦を得る必要があるという、事実上中国政府寄りの候補者しか立候補できない非民主的な選挙制度でした。これに香港の大学生や市民が立ち上がり、民主的な選挙を求めて香港の中心街を占拠し中国政府に抗議を行いました。この行動は「雨傘革命」とも呼ばれ、学生市民による市街要所の占拠は3カ月にも及びました。この講義行動が香港警察の手によって完全に排除されたのが、12月12日でした。日本では衆院選投票日の2日前。

方や民主的な選挙を求めて巨大な圧力と戦う香港の学生、方や世界でも類を見ない民主的な選挙を棄権し、自由に選べるのにも拘わらず、誰に入れていかかわらないと言ってしまう日本の学生たち。

この授業ではもう一つ付け加えたことがありました。雪深い限界集落の身よりもない高齢者、病気の人、障がいをもつ人、この寒い中、選挙どうすんだろって想像してごらん。一票を入れることに大変な苦勞が伴う人や、棄権せざるを得ない人が、日本にだってたくさんいるんだよ。

会長 ☎ 0595-83-5002 (福田和典)

## 三重心臓を守る会

「学んで楽しんで…」

昨年は一泊の療育キャンプを止めて、7月6日(日)に亀山サンシャインパークでバーベキューをしました。当日は今にも降りそうな天気でしたが、中学生以上のお兄さんたちが率先して汗を流しながら火起こしから焼き上げを手伝ってくれました。44名もの参加者はあちらこちらで話の輪ができ、「うちの子は酸素吸入しているのでバーベキューは家族ではできないのでいい機会でした」と言う声も聞かれ、皆さんに楽しんでもらえました。

9月14日(日)には三重大学で「三重大きゅうめい部」の皆さんに救急法を学びました。日曜日でしたので、中高生の本人会員も加えて21名の参加もあり、講習後は茶話会を楽しみました。

11月30日(日)は小さいお子さんを対象に難病相談支援センターでクリスマス会をしました。

行事を通し会員のちょっとした疑問や悩みを聞くことも重要な役割です。また、クリスマス会に参加されていたお子さんがバーベキューを手伝ってくださるようになり、お子さんの成長を見ることが私たち役員の何よりの楽しみです。

事務局 ☎ 059-229-2506 (油島千恵子)

平成27年2月21日～22日に入鹿温泉「瀨流荘」で実施が決まりました。また3月には湯の山温泉での計画を進めています。

在宅の患者と保護者を対象とした行事です。追って案内を差し上げますので参加をお待ち申し上げます。

重症心身障害児（者）を守る会は「最も弱いものをひとりももれなく守る」という理念のもと、社会の共感を得るよう力を合わせて活動して参ります。

この活動に賛同して頂ける保護者の皆様、一泊保養所に関心を待たれた方はご一報いただければ幸いです。宜しく願い申し上げます。

会長 ☎ 0567-95-0321 (松尾孝之)  
携帯 090-7048-1556

## 三重県肢体不自由児者父母の会連合会

日頃から肢体不自由児者の福祉向上にご支援いただいている関係者の皆様に、心よりお礼申し上げます。今年もよろしく願い致します。

当会が発足し半世紀が過ぎました。障害者の福祉制度も大きく変わってきました。従来の措置から支援に変わった事が最も大きな変化であり、厳しい状況となっています。

多くの課題が山積されています。特に注力すべき事を二つ上げると、近年重度化が進み「医療的ケア」（医ケア）を必要とする子供が増加していることです。北勢きらら学園においては全体の30%を占めています。新生児死亡率が世界一低い日本の医療技術は評価されますが、残った障害を治癒する医療技術はまだまだ確立されていません。全肢連（全国肢体不自由児者父母の会連合会）を通して、厚労省に要望を提出しました。また、卒業後地域の生活介護事業所への通所やショートステイの体制の充実についても県議会へ請願しました。採択されましたが、その実現に向け活動を継続していく必要があります。

もう一つは、保護者や子供達が高齢化し、親亡き後に安心して生活できる居場所を確保していく事です。国は、障害者支援施設の様な入所施設は作らない方針ですが、親子の環境によっては入所施設が必要です。地域で生活できるようにとグループホーム（GH）の拡充を進めようとしています。現状の報酬制度ではその運営ができません。県下に、重複障害者のGHは一ヶ所もありません。しかも行政がするのではなく民間施設にその設置を勧めている訳であり、進まないのが明白です。このような状況の中で、

保護者一人一人が自覚をもって、推進していく事が実現への第一歩として、今年さらなる活動を展開していきます。関係者のご支援を宜しくお願い致します。

事務局 ☎・F 059-333-0005 (鈴木錠平)

## 三重県脊髄損傷者協会

三重県脊髄損傷者協会は公益社団法人全国脊髄損傷者連合会に全国脊髄損傷者連合会三重県支部としても活動しており、昨年6月には神奈川県海老名市で全国総会に出席してまいりました。一年に一度全国の仲間と情報の交換や意見の交換などして有意義な時間を過ごすのを楽しみに参加させていただいています。

脊髄損傷は交通事故や労働事故の割合が多く、交通安全の意識の向上、労働環境の安全対策の向上などで事故が減少していることは、社会的にとってもよいことだと思います。事故による脊髄損傷者を一人でも出さないよう三重県脊髄損傷者協会は今後全国から労働環境の改善、交通安全の意識の向上に参加していきたいと思っています。しかしその一方で全国の仲間の高齢化が気になり脊髄損傷者の減少に伴い次の世代の会員も少なくなっているのは事実でそんな中今年もいろいろな活動に積極的に参加していきたいと思っています。

事務局 ☎ 059-386-9733 (松田靖利)

## 三重県知的障害者福祉協会

平素から障害者社会参加推進協議会の事業により、知的障害者施設及び事業所の利用者に対して社会参加や交流の場の提供いただき、紙面をお借りし感謝申し上げます。

さて、支援費制度への制度変更後、障害者福祉をめぐる法律や制度はめまぐるしく変化してきています。加えて「障害者虐待防止法」施行、「障害者差別解消法」成立、「障害者権利条約」への批准など益々目を離すことが出来ない状況が降り注がれています。

ことの良し悪しはともかくとしてこうした変化は法や制度が、これを使う者にとってより複雑なものになり、サービスの利用に様々な困難をもたらしているようにも思えます。

また一方では、社会福祉分野への企業の参入が認められたことによって、企業とのイコールフティング論が浮上し、社会福祉法人の見直し作業が進

められています。

これまで公がやるべき障害者支援を担ってきた社会福祉法人の姿が大きく変えられようとしています。

私たちは、今一度社会福祉法人が担ってきた役割や意義について振り返ると共に障害のある人たちにとって暮らしやすい社会となるような法制度を初めとする障害者支援にかかる環境整備に向けた取組を一層強化しなければならないと考えています。

新年を迎え、関係者の皆様のご多幸とご活躍をお祈りいたしますと共に、三重県知的障害者福祉協会へのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

会長 近藤 忠彦

事務局 ☎ 059-268-1115 (まリモ苑・本弘)

## 三重県身体障害者総合福祉センター

三重県身体障害者総合福祉センターは県の指定管理により「障害福祉サービス事業所」と「身体障害者福祉センター A型」を運営しています。

障害福祉サービス事業所としては、脳血管障がいや脊髄損傷などで肢体不自由や高次脳機能障がいのある方に対して自立に向けた支援を実施し、これまで多くの方々が単身生活や就労などの地域生活に移行されています。具体的には、障害者総合支援法による各種リハビリテーションを行う施設として、①自立訓練（機能訓練）②自立訓練（生活訓練）③就労移行支援④生活介護⑤施設入所支援⑥短期入所の6つの事業を展開しています。この事業は介護保険対象の方でも40歳から64歳の方はご利用いただけます。詳しくはホームページをご覧ください。

身体障害者福祉センター A型としては、各種相談の実施、介護保険・医療保険によるリハビリテーションの実施、障がい者のスポーツの推進、研修事業などを実施しています。この内、障がい者スポーツについては、三重県障がい者スポーツ大会（陸上・フライングディスク・ボウリング・卓球）の実施、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣などを行っています。平成33年開催の全国障害者スポーツ大会三重大会に向けて団体競技の充実を目指し、これまでに知的障がい者のソフトボール、フットベースボール、バスケットボール男子のチームを結成しました。現在、特に知的障がい者のバスケットボール女子、バレーボール男子・女子の選手を募集しています。未経験の方も歓迎していますので、スポーツを始めたい方、仲間作りをしたい方は、ぜひお問い合わせください。

今年も、当センターの取り組みについてご支援、ご協力をたまわりますようよろしくお願いいたします。

事務局：三重県身体障害者総合福祉センター  
管理部 地域支援課(伊藤・柳内)

☎ 059-231-0155 FAX 059-231-0356

HP <http://www.mie-reha.jp/>

## 三重県立特別支援学校長会

旧年中は特別支援学校の教育活動にご支援・ご協力を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

昨年は、「障害者の権利に関する条約」の批准に関わり、いくつかの法律が整備されました。文部科学省は、批准を見据えて、すべての学校で特別支援教育を行うこと、そのために校長は教職員の先頭に立って取り組むことが責務であると通知しました。当然のことながら、特別支援学校だけでなく、幼稚園、小・中・高等学校にも求められていることです。

「障害者差別解消法」が成立しました。「障がい」を理由に、排除すること」が禁止されます。「合理的配慮を、提供しないこと」も禁止され、例として、「聴覚障がい者に対しては、音声だけの説明では不十分である」とされています。この「合理的配慮」が、学校・園において正しく理解され、十分に広がっていくかどうかは、教育関係者の今後の努力にかかっています。

県教育委員会では、教育改革推進会議において「三重県特別支援教育推進基本計画」の策定にかかる協議が進められ、本年度末に完成予定です。特別支援学校各校は、各地域における特別支援教育のセンター的機能を充実させるとともに、子どもたちのよき学びを進めるため、一層努力する所存です。関係団体の皆様のお力をお借りして、特別支援教育の充実に努めてまいりたいと思っています。

事務局：伊賀つばさ学園(杉生 彰)

☎ 0595-67-1050

## 三重県ボランティア連絡協議会

庭の南天の実が、朝日に尚赤く輝いています。平素は皆様に多大なご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年秋に名張において開催されました障がい者芸術文化祭ご盛会でお喜び申し上げます。舞台発表は勿論、作品展示におきましても感銘の受ける作品



に、幾度となく足を止めて拝見しました。益々のご発展を願っています。

昨年は、自然災害等の発生により、全国で何度となく被害を受け、多くの人々に深い悲しみをもたらした年でした。当会では災害時において、迅速な支援体制を図ると共に、福祉や環境等の活動にも力を注いでいます。

本年も皆様のご協力をお願い申し上げます。

会長 泰道 詞子

事務局：三重県ボランティアセンター

☎ 059-229-6634

## 三重障害者職業センター

### 三重高齢・障害者雇用支援センター

#### 三重県障害者職業センターのご案内

- ①障害のある方に対しては、ハローワークと協力し、就職への準備を整えるための相談・職業準備支援、職業適応のためのジョブコーチ支援、うつ病等で休職している方の職場復帰のためのリワーク支援など各種支援を行っています。
- ②事業主の方に対しては、障害者雇用の進め方や雇用管理の相談・研修を行っています。

- ③関係機関の方に対しては、就労支援に関する助言や研修などを行っています。

#### 【お問合せ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津 3階）

☎ 059-224-4726 FAX 059-224-4707

#### 三重県高齢・障害者雇用支援センターのご案内

- ①事業主の方に対しては、障害者雇用納付金制度に基づく納付金申告・調整金支給、申請書等の受付や相談を行っています。
- ②社会一般に障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図るための啓発事業として三重県障害者技能競技大会（アビリンピックみえ）の開催等を行っています。

※平成26年12月6日（土）に三重県身体障害者総合福祉センターにおいて開催しました。多くの方にご参加・ご来場いただき、感謝申し上げます。平成27年度の日時等決定しましたら、ホームページ等でお知らせいたします。

#### 【お問合せ】

津市島崎町327-1（ハローワーク津 2階）

☎ 059-213-9255

FAX 059-213-9270



## 平成26年度 三重県障がい者ふれあい交流会

平成26年7月6日（日）～7日（月）ヒルホテルサンピア伊賀に於いて、県内各地から132名の参加がありました。1日目は、人権研修「障がい者の人権について考える」津市立三重短期大学非常勤講師 脇田愉司氏及びみえ出前トークによる「これからの障がい者スポーツの取組」～平成33年の全国障害者スポーツ大会の開催に向けて～三重県障がい福祉課課長補佐兼班長 森岡賢治氏の講演がありました。2日目は音楽療法士 桐生小百合氏によりキーボードの伴奏に合わせて参加者が歌を唄い、曲によってはタンバリン・スカーフ・ハワイのレイを使い、歌と一緒に体を動かしながら、音楽療法を楽しみました。



#### 三重県障がい者青年活性化対策事業

日時 平成27年2月7日（土）10時

会場 桑名市総合福祉会館

内容 体験発表

レクリエーション「カラオケの集い」

（三重県共同募金会の対象事業として実施しています。）

#### ご協力をお願い

日頃は温かいご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当事業所は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会協賛のもと、全国的組織で福祉事業を実施しています。皆様のご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

日本身体障害者団体連合会事業所  
（問合せ）電話（フリーダイヤル）

0120-263-323

# 平成26年度 障がい者福祉フォーラム三重

11月30日（日）津市白山総合文化センターしらさぎホールに於いてAJU自立の家専務理事 山田昭義氏による「障害者権利条約及び差別解消法から学ぶ」～障害者福祉施策の在り方～の講演があり、障害者差別禁止条例制定への今後の課題、障害者の高齢化問題から見えるもの、介護保険と障害者総合支援法への取り組み、今障害者問題の課題は？、あなたの問題はどうする あなたの問題はわが国社会の問題、今後の取り組みとして～私たちのことは私たち抜きで決めないで～と当事者の立場からお話いただきました。



## 平成26年度 三重県障がい者芸術文化祭 ～あなたの夢をハート&アートで感じよう～

11月8日（土）、9日（日）名張市青少年センターアドバンスコープ ADS ホール及び名張公民館に於いて、障がいのある方が自身の能力を發揮し、作品展には絵画 105 点、写真 16 点、書道 25 点、版画 1 点、彫刻 2 点、陶芸 22 点、手芸 42 点、工芸 12 点、貼絵・デザイン・CG9 点、合計 234 点の展示と 18 組のステージ発表があり、障がい者の芸術・文化活動に対する活性化を図りました。



絵画  
夢の小路



手芸  
おしゃれな外出  
を楽しんでね

### 作品展知事賞



書道  
識羞（しきしゅう）



貼り絵  
エリック・サティ



写真  
大輪のひまわりの手招き



工芸 遊鯉



陶芸 べんぎん

### 特別企画コーナー

三重県立特別支援学校の生徒による共同作品を学校別に展示



### 共同作品コーナー

くわのみの仲間による作品

### 開会式



### 表彰式



### ステージ発表



# 平成26年度三重県障がい者芸術文化祭 受賞者一覧

部門	賞	氏名	作品名	所属等又は市町名
絵画	三重県知事賞	浅野 幸子	夢の小路	名張育成園 とも
	三重県議会議長賞	田邊 文男	ポインセチアと果実	名張市
	実行委員会長賞	小松 勇治	街	聖愛園
	奨励賞	吉田 保美	実りの秋	菰野町心身障がい者福祉会
	審査員特別賞	美濃部貴夫	無題	風の丘
写真	三重県知事賞	田中 淳	大輪のひまわりの手招き	大台町障害者福祉会
	三重県議会議長賞	井上 廣司	唐松と富士	名張市身体障害者互助会
	実行委員会長賞	中道 清一	チャッピー公園の芝生で	津 市
	奨励賞	世古 佳清	松名瀬海岸	松阪市身体障害者福祉協会
書道	三重県知事賞	中野 元洋	識 羞	三重県自閉症協会
	三重県議会議長賞	山崎 智明	MOJI	ワークプレイス栞
	実行委員会長賞	大畑 佳代	時 雨	ワークプレイス栞
	奨励賞	三宅あやを	三十六歌仙 16番	松阪市身体障害者福祉協会
	審査員特別賞	田中 保弘	粹	名張育成会ういず
版画	審査員特別賞	寺岡 洋子	ヴァイオリニスト	津長谷山学園
彫刻	実行委員会長賞	中村 實男	日光東照宮「鳴龍」	名張市
	奨励賞	中西 博司	聖観音	御浜町
陶芸	三重県知事賞	世古 卓也	ペンギン	こいしらの里
	三重県議会議長賞	山本 明	たぬき	津長谷山学園
	実行委員会長賞	永田 実	食事の時間	こいしらの里
	奨励賞	工房楽々あやま	筒明り	工房楽々あやま
	審査員特別賞	常住ひろ子	物入れ	いなば園
手芸	三重県知事賞	佐藤えつ子	おしゃれな外出を楽しんでね	NPO法人工房ゆう
	三重県議会議長賞	太田 洋光	さをり織り	名張手をつなぐ育成会もみじの家
	実行委員会長賞	山森真理子	玄関の事務機のテーブルセンター	名張市身体障害者互助会
	奨励賞	橋本たづ子	さをりのもよう織り	いなば園すぎのき寮
	審査員特別賞	明石 澄子	姉妹（はご板）	亀山市
工芸	三重県知事賞	藤本 治市	遊鯉	鈴鹿市
	三重県議会議長賞	山本 里子	大麦	名張育成会 ういず
	実行委員会長賞	松本 幸一	和風、帆船風	伊賀市
	奨励賞	森田 修身	ガンダム	尾鷲市
	審査員特別賞	福永 信	ねこバス	名張市
貼り絵	三重県知事賞	吉田 優衣	エリック・サティ	ヘルパーステーションえん
	三重県議会議長賞	田端 頼子	すいか	くわのみ
	実行委員会長賞	大山 浩史	月夜のデート	心のクリニックいせディケア
	奨励賞	樋口 好美	はな	くわのみ
	審査員特別賞	加納 俊次	はじめてのコラージュ	工房いなば生活介護
	サブタイトル賞	町田 三和	あなたの夢をハート&アートで感じよう	名張市

# 受賞おめでとうございます

## ◆厚生労働大臣表彰

### 【精神保健福祉事業功労者】

真柄 十四一 津市

長年にわたり酒害者救済に取り組むとともに、公益社団法人三重断酒新生会代表理事（副会長）として会の中心的な役割を担っている。

## ◆第32回東海テレビひまわり賞

中山 秀子 四日市市（肢体）

障害者福祉に関心を持ち、電動車いすを使用しながら、自身の経験をいかして個々の状況に適した方法でゆっくりと楽しく学ぶことができるパソコン支援を行っている。

## ◆三重県地域スポーツ推進表彰（三重県障害者スポーツ協会推薦）

### 【地域スポーツ推進功労者】

左波 順好 三重県ハンディキャップサッカー連盟理事長

勢力 慶太郎 全日本グランドソフトボール連盟顧問  
三重県視覚障害者協会グランドソフトボール部部长



### 【地域スポーツ推進優良団体】

車椅子バスケットボール 三重チャリオッツ  
三重県車いすテニス協会  
三重県視覚障害者協会グランドソフトボール部  
三重県障害者スポーツ指導者協議会  
三重県聴覚障がい者バレーボール部MIEレディス  
三重県電動車椅子サッカー MAX  
三重県ハンディキャップサッカー連盟



## ◆第29回障害者による書道・写真全国コンテスト

書道部門 銀賞 「緑竹動清風」 細井 きみ（桑名市）

## 平成27年 三重県交通安全県民運動

期間：平成27年1月1日から同年12月31日までの1年間

### 年間スローガン

ゆずりあう 心が三重る 道が好き  
～安全は あなた自身の 心がけ～

### 年間重点目標

- (1) 高齢者の交通事故防止
- (2) 子どもの交通事故防止
- (3) 全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底
- (4) 自転車の安全利用の推進
- (5) 飲酒運転の根絶
- (6) 薄暮時の早めのライト点灯の推進
- (7) 反射材の普及
- (8) 若年運転者の交通事故防止
- (9) 違法・迷惑駐車車の追放



- 思いやりとゆずりあいにて交通事故をなくす年間運動  
1月1日（木）～同年12月31日（木）
- 春の全国交通安全運動  
5月11日（月）～5月20日（水）
- 夏の交通安全県民運動  
7月11日（土）～7月20日（月）
- 秋の全国交通安全運動  
9月21日（月）～9月30日（水）
- 年末の交通安全県民運動  
12月1日（火）～12月10日（木）
- 夕暮れ時、ちょっと早めのライト・オン運動  
10月1日（木）～12月31日（木）
- 交通事故死ゼロを目指す日  
全国交通安全運動期間中に実施予定
- 交通安全の日  
毎月11日
- 高齢者の交通安全の日  
毎月21日セーフティー・シルバー・デー
- 自転車安全対策強化日  
毎月第1月曜日セーフティー・バイシクル・デー
- 三重県飲酒運転0（ゼロ）をめざす推進運動の日  
毎年12月1日